

# くらし・相談



**全国一斉「子どもの人権相談」強化週間**

問 法務局 南魚沼支局

☎ 772・2164

新潟地方法務局と新潟県人権擁護委員連合会では、8月23日(水)～29日(火)を「子どもの人権相談」強化週間として、法務局職員や人権擁護委員が子どもの人権に関する電話相談に応じます。

土・日曜日にも相談に応じますので、ご利用ください。

8月23日(水)～25日(金)、28日(月)、29日(火)

時 午前8時30分～午後7時

8月26日(土)、27日(日)

時 午前10時～午後5時

内 いじめ・体罰・虐待など、広く子どもの人権に関する相談

相談

相談電話番号

☎ 0120・007・110

(全国共通・フリーダイヤル)  
※IP電話からは接続できません

人権なんでも相談所  
相談無料・秘密厳守

問 法務局 南魚沼支局

☎ 772・2164

内 家庭内や親族・近隣間の悩みごとなど、暮らしの中で起こるさまざまな問題の相談。いじめやあらゆる差別問題の相談。

9月6日(水)

会 入広瀬公民館「魚沼市穴沢215-1」

相 人権擁護委員

9月9日(土)

会 東開発センター

相 人権擁護委員 中島 澄江

(下二)、小島 敏行「天王町」

9月10日(日)

会 湯沢町公民館「湯沢町大字湯沢2822」

相 人権擁護委員

共通事項

時 午後1時～4時

(受付：午後3時まで)

申 不要。直接会場まで。

弁護士による無料法律相談

問・申 消費生活センター

☎ 772・2541

内 マルチ商法や資格商法による消費者トラブル、多重債務、不動産、相続、離婚などの法律問題の相談。

8月17日(木)

午後1時30分～4時

会 塩沢市民センター

定 5人(1人約30分)

8月16日(水) 正午

申 電話でご予約ください(受付：午前9時～午後4時)

※弁護士との相談時間を有効に使えるよう、申込み時に相談員が概要を伺います。

相談内容によっては、お受けできない場合があります

## 臨床心理士による「こころの相談会」

問・申 子ども・若者相談支援センター

☎ 788・1951

あなたが抱えている悩みを話してみませんか。

対 市内在住のニート・ひきこもり・高等学校不登校などに悩む義務教育終了～39歳の若者か家族

9月6日(水)

午前9時30分～10時30分

会 子ども・若者相談支援センター

## 川で遊ぶときは急な増水に注意しましょう

問 新潟県 河川管理課

☎ 025・280・5414

新潟県 砂防課

☎ 025・280・5424

川で遊ぶときは、急な増水に備え、遊ぶ場所とその上流部の河川水位や降雨状況、土砂災害危険度や危険な場所をあらかじめ確認しておきましょう。

こんなときはすぐに避難

・雨が降り始めた、注意報・警報が出た

・雨が降っているのに水位が下がっている

・木や落ち葉が流れている、水が濁っている

・山鳴りがする、山のほうが曇っている

河川水位などの各種情報は、新潟県公式アプリ「新潟県防災ナビ」で確認できます。ぜひ

ひ、ご活用ください。  
アプリのダウンロードは次のQRから。



新潟県防災ナビの使い方や詳細はこちら。



## 相続登記が義務化されます

問 法務局 南魚沼支局

☎ 772・3742

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。土地・建物を相続した後、相続登記を行わないと登記名義人は亡くなった人のままとなり、時間の経過とともにさまざまな問題が起こる可能性があります。

※詳しくは、法務局ウェブサイトをご覧ください